

赤十字幼児安全法支援員養成講習開催要領

1 目的

幼児期に起こりやすい事故の予防と手当の方法、かかりやすい病気への対応など、知識や技術の習得と実践を通して、事故防止の思想と互いに助け合うボランティアの心を育むことを目的として開催する。

2 主催 日本赤十字社岩手県支部

3 日時

No.	日時(平成30年)	受付開始	受講費用 振込期限
1	5月24日(木)～25日(金) 午前9時～	3月26日(月)～	5月9日(水)
2	9月21日(金)～22日(土) 午後5時まで	7月23日(月)～	9月6日(木)

※申込方法…受付時間は、平日午前9時～午後5時まで、電話で直接お申込みください。

※定員になり次第締め切ります

4 会場

日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室

住所 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10

電話 019-638-3610 FAX 019-638-3619

5 受講資格・定員 満15歳以上の方。定員20名まで。

6 負担費用 教材費として1人 1,800円

7 携行品等 筆記用具・ハンカチ・ストッキング・動きやすい服装

8 講習内容

- (1) 赤十字幼児安全法について
- (2) 子どもの成長発達と事故予防
- (3) 子どもの応急手当
- (4) 子どもの病気と看病のしかた
- (5) 地域の子育て支援～社会全体で子どもを大切に育てるために～

9 指導 赤十字幼児安全法指導員

担当：事業推進課 下本